

教育に関する事務の点検・評価結果報告書

—令和3年度実績—

令和4年9月

松原市教育委員会

目 次

はじめに	4
1. 令和3年度 教育委員会の活動状況	
(1) 教育委員会の構成	5
(2) 教育委員会会議の開催状況	5
(3) その他の主な活動状況	7
2. 教育委員会における事務の点検と評価	
(1) 点検・評価の対象及び方法	8
(2) 外部評価委員	8
3. 令和3年度 教育振興基本計画に基づく点検・評価シート	
【未来を拓く人づくり～子どもの教育～】	
基本的な方針1 「確かな学力」の向上と「生きる力」の育み	9
重点目標 (1) 学力向上の取組みの推進 (2) 豊かでたくましい人間性の育み	
基本的な方針2 安心・安全な学校園づくりの推進	16
重点目標 (1) 安心・安全な学校園づくりの推進 (2) 学校園運営体制の充実と教職員の資質向上	
基本的な方針3 子どもたちを健全に育てる地域コミュニティの形成	20
重点目標 (1) 地域の総合的な教育力の向上を目指した事業の推進 (2) 青少年の健全育成の推進	
【自立心を育む人づくり～社会教育～】	
基本的な方針1 協働によるまちづくりを推進	23
重点目標 (1) 市民協働のしくみづくり	
基本的な方針2 生涯を通じた学びやスポーツを支援する環境づくり	24
重点目標 (1) 生涯学習の充実と「智の拠点」づくり (2) 市民のスポーツ文化の醸成	
基本的な方針3 文化財の保護と活用をとおして、郷土への愛着と理解を深める	28
重点目標 (1) 歴史・文化の振興	
4. 教育振興基本計画の重点目標に関する指標と評価	29
5. 外部評価委員による意見	34

はじめに

本報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくために、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うものです。

この点検及び評価は毎年行い、教育に関する学識経験者の意見も付して、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表し教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興に資するものです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）
（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

1. 令和3年度 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会の構成

(令和4年3月31日現在)

職名	氏名
教育長	美濃 亮
教育長職務代理人	栗崎 節子
委員	田中 祥之
委員	有馬 章亜
委員	和田 良彦
委員	佐野 恭彦

(2) 教育委員会会議の開催状況

年間12回 報告10件 議案19件 その他18件

開催日		付議事件	
4月定例会	令和3年 4月21日	報告	人事異動の専決処分の承認を求めることについて 教育委員会の権限に属する事務のうち市長の補助機関である職員に補助執行させるものに係る事務決裁規程の一部を改正する規程の制定の専決処分の承認を求めることについて
		その他	これからの学校教育基本構想検討委員会答申について 令和3年度小学校連合運動会の中止について
5月定例会	5月19日	報告	令和3年度松原市少年自然の家休館日の変更承認に係る専決処分の承認を求めることについて
		議案	松原市社会教育委員の委嘱及び任命について
			松原市立公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について 松原市民図書館協議会委員の任命について
6月定例会	6月9日	議案	令和2年度松原市一般会計補正予算(第15号)について
			令和3年度松原市一般会計補正予算(第4号)について
			松原市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱及び任命について
			松原市指定有形文化財の指定について
		松原市立小中学校通学区審議会委員の委嘱及び任命について	
その他	令和4年度以降の成人式事業について		
7月定例会	7月21日	報告	独立行政法人日本スポーツ振興センターに対する共済掛金に関する規則の一部を改正する規則の制定の専決処分の承認を求めることについて
		議案	令和4年度使用松原市立義務教育諸学校教科用図書採択について

8月定例会	8月18日	報告	人事異動の専決処分の承認を求めることについて
		議案	教育に関する事務の点検・評価結果報告書（令和2年度実績）について
9月定例会	9月6日	報告	松原市立小中学校通学区審議会委員の委嘱について
		その他	令和2年度決算状況について
			松原市奨学生選考委員会の委員の委嘱について
			令和3年度中学校区フェスタの中止について
			松原市民図書館活動報告2020年度の提出について
令和2年度松原の公民館活動『令和2年度活動報告書』の提出について			
10月定例会	10月20日	報告	松原市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命に係る専決処分の承認を求めることについて
			松原市いじめ問題専門委員会委員の委嘱に係る専決処分の承認を求めることについて
		議案	令和3年度松原市教育委員会表彰被表彰者の選定について
		その他	令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について
松原市アドバンス・インターンシップについて			
11月定例会	11月24日	その他	人事異動について
			松原市奨学生選考委員会の委員の委嘱及び任命について
			インターナショナルセーフスクール（現地審査：松原中学校区、松原第三中学校区、松原第六中学校区）の報告について
			天美図書館移転開館準備のための休館について
12月定例会	12月22日	議案	松原市文化財保護審議会への諮問について
1月定例会	令和4年 1月19日	報告	（新）松原市民天美図書館の教育財産への登録について
		議案	（旧）松原市民天美図書館の教育財産廃止について
			松原市図書館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について
その他	令和3年度成人式事業について		
2月定例会	2月16日	議案	令和3年度松原市一般会計補正予算（第12号）について
			令和4年度松原市一般会計予算案について
			令和4年度松原市教育委員会教職員人事に係る大阪府教育委員会への内申について
			松原市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について
		その他	令和4年度松原市立学校園に対する重点指導事項・社会教育の重点事項（案）について
			令和4年度 少年自然の家の運営休止について

3月定例会	3月24日	報告	令和4年度松原市立学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の任命について
		議案	松原市教育振興基本計画策定委員会規則の一部を改正する規則の制定について
			令和4年度松原市立学校園に対する重点指導事項 社会教育の重点事項を定めることについて
		その他	第2次松原市子ども読書活動推進計画について

(3) その他の主な活動状況

① 協議会等の会議・研修など

令和3年4月	大阪府都市教育長協議会総会・定例会	アウィーナ大阪
	南河内地区市町村教育長連絡協議会	南河内府民センター
7月	南河内地区市町村教育長連絡協議会	南河内府民センター
	大阪府都市教育長協議会定例会	アウィーナ大阪
	大阪府都市教育長協議会夏季研修会	アウィーナ大阪
8月	大阪府都市教育長協議会夏季研修会及び定例会	アウィーナ大阪
10月	大阪府都市教育長協議会定例会	アウィーナ大阪
11月	近畿市町村教育委員会研修大会	尼崎市総合文化センター
	大阪府都市教育長協議会秋季研修会	大東市立市民会館
	大阪府都市教育長協議会予算要望説明会	アウィーナ大阪
令和4年1月	大阪府都市教育長協議会定例会	アウィーナ大阪
	南河内地区市町村教育長連絡協議会	南河内府民センター
2月	南河内地区市町村教育長連絡協議会	南河内府民センター
	市町村教育委員会教育長会議	アウィーナ大阪
1月	市町村教育委員会オンライン協議会	オンライン
通年	大阪府市町村教育委員会研修会	オンライン

② 各種行事・大会など (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、最小限の開催をしたもの)

令和3年4月	青少年指導員委嘱式	松原市役所
5月	PTA協議会総会	松原市役所
6月	地域教育協議会総会	松原市役所
11月	教育委員会表彰式	まつばらテラス(輝)
令和4年1月	松原市成人式	松原市文化会館
	令和3年度松原市インターナショナルセーフスクールスクール(ISS) 合同認証式	松原市文化会館
2月	老人福祉センター弁天苑・天美図書館開館式	弁天苑

2. 教育委員会における事務の点検と評価

(1) 点検・評価の対象及び方法

松原市教育委員会は、主要な施策や事務事業の取組状況について点検と評価を行い、効果的な教育行政の一層の推進を図ります。

令和2年7月に策定した「松原市教育振興基本計画（後期計画）」に基づいた取組みを評価対象として、点検と評価を行い、その進捗状況を総括するとともに、今後の課題や対応を示すものとし、毎年1回実施します。

点検と評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方など外部の方々の意見を聞く機会を設け、様々な意見や助言を受け取るものとします。

また、教育委員会において、点検と評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を松原市議会に提出するとともに、報告書を公表します。

【評価基準】

5	計画通り進み、十分な成果を得た。
4	ほぼ計画通り進み、成果を得た。
3	ある程度の成果を得たが、多少の改善検討が必要。
2	計画通り進まず、満足のいく成果が得られない。多少の見直しが必要。
1	中止、大幅見直し等。

(2) 外部評価委員

敬称略

外部評価委員名	所属等
神尾 登喜子	阪南大学 副学長
池上 英明	大阪教育大学 特任教授

未来を拓く人づくり ～子どもの教育～		
基本的な方針1	「確かな学力」の向上と「生きる力」の育み	
重点目標(1) 学力向上の取組みの推進		
(1) -1 家庭・地域との協働と検証をととした「確かな学力」の育成		
主な取組み	①地域とともにある学校園づくり	②「学力向上アクションプラン」の策定と検証・改善
	③学力向上のための校内研究体制の充実	④個に応じた指導の充実と改善
	⑤情報活用能力の育成とICTを活用したわかる授業づくり	⑥放課後学習など、自学自習力の育成と家庭学習習慣の定着を図る取組みの推進
	⑦外国語活動・英語教育の指導の充実	⑧「本好きな子どもを育てる」読書環境整備・読書活動の推進
	⑨外部人材の効果的な活用の推進	⑩郷土愛を育む教育の推進

◆主な取組み内容					
主な取組み	内容	投入費用 (千円)	担当課	R2評価	R3評価
①地域とともにある学校園づくり	(総合的教育力推進事業) 学校教育における多様な地域人材の活用を推進するとともに、学校と地域・保護者の協働・連携の関係を深め、開かれた学校づくりを推進する。	3,770	教育推進課	4	4
②「学力向上アクションプラン」の策定と検証・改善	(教職員研修事業) 小学校3年生～中学校3年生の全児童・生徒を対象に学力向上の取組みに対して、アンケートを実施し、児童・生徒の実態を把握する。結果を教職員の資質向上と児童・生徒の学力向上に活用する。	1,729	教育研修センター	4	4
③学力向上のための校内研究体制の充実	(教職員研修事業) 校内研修の状況を調査し、各学校の校内研究の進捗状況と内容を把握するとともに、指導助言を行う。また、校内研修のあり方について、好事例を市内に発信・普及する。			4	4
④個に応じた指導の充実と改善	各校における児童・生徒の実態に合わせた様々な指導形態の実施について指導・助言を行い、個に応じた指導の充実と改善を図る。	-	教育推進課	4	4
⑤情報活用能力の育成とICTを活用したわかる授業づくり	(情報教育推進事業) 「ICT機器を活用した授業づくり」「情報モラル」「プログラミング教育」をテーマに、ICT機器や『SNSノートおさか』を活用した授業事例の収集をICT活用推進会議と連携して実施する。また、教職員対象のポータルサイトを開設し、その成果を全教職員と共有する。	2,456	教育研修センター	4	4
	(情報教育推進事業) 各学校において、感染症予防対策をとりながら、情報モラル教育やICT機器を活用した授業づくりを進めるため、校内外での研修を実施する。			4	4
⑥放課後学習など、自学自習力の育成と家庭学習習慣の定着を図る取組みの推進	(放課後学習等サポート事業) 各学校において「基礎基本の定着」「自学自習力の育成」と「家庭学習習慣の確立」をめざし、放課後等における学習指導の推進を支援するため、A1ドリルの活用と、学習支援アドバイザーの各学校への派遣を実施する。	12,887	教育研修センター	4	4
⑦外国語活動・英語教育の指導の充実	(国際化教育推進事業) 発達段階を踏まえた効果的な外国語活動及び英語指導の在り方やカリキュラムの研究により、児童・生徒が主体的に英語でコミュニケーションを図ろうとする態度を養うことができる教育活動を推進する。	4,122	教育推進課	4	4
⑧「本好きな子どもを育てる」読書環境整備・読書活動の推進	(総合的教育力推進事業) 各校の図書館に司書的な人材の配置、読書に親しむ機会を増やす等、図書教育の充実を図る。	3,770	教育推進課	4	4

令和3年度 教育振興基本計画に基づく点検・評価シート

<p>⑨外部人材の効果的な活用の推進</p>	<p>(放課後学習等サポート事業) (児童・生徒理解活動推進事業) 放課後等における学習指導の推進を支援するため、学習支援アドバイザーを各学校に派遣する。また、幼児・児童・生徒理解を推進するため、キンダーカウンセラー、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、部活動指導員等の配置による教育相談活動や、体験活動等を実施する。</p>	<p>(放課後) 12,887 (児童・生徒理解) 29,082</p>	<p>教育研修センター</p>	<p>4</p>	<p>4</p>
<p>⑩郷土愛を育む教育の推進</p>	<p>小学校社会科副読本「わたしたちの松原市」を各小学校から推薦された編集委員が編集作業を行い、郷土愛を育む教育の推進を図る。</p>	<p>1,486</p>	<p>教育推進課</p>	<p>4</p>	<p>4</p>
<p>◆主な取組みの成果</p>					
<p>①地域とともにある学校園づくり</p>	<p>(総合的教育力推進事業) 各校の課題に合わせ、コロナ禍の影響がある中でも、乳幼児とのふれあいや、情報モラルについての学び、総合学習のゲストティーチャー等、計画的に地域・保護者との連携を深めながら教育活動を推進することができた。</p>				
<p>②「学力向上アクションプラン」の策定と検証・改善</p>	<p>(教職員研修事業) 各学期末に、児童・生徒アンケートを実施した。小学校3年生～中学校3年生の全児童・生徒を対象に実施し、「主体的・対話的で、深い学び」を実現する授業作りの進捗を把握し、学校への指導助言に活かすことができた。</p>				
<p>③学力向上のための校内研究体制の充実</p>	<p>(教職員研修事業) 昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症予防対策に配慮しながら、内容を精選したりオンラインシステムを活用したりして研修を実施できた。GIGAスクール構想に関連する、ICT機器や学習支援ソフトを活用するための研修を各校で企画・実施できた。</p>				
<p>④個に応じた指導の充実と改善</p>	<p>各校の実態に合わせて、少人数習熟度別分割授業、等分割授業、チームティーチング授業等の指導形態を工夫しながら、個に応じた指導の充実と改善を推進することができた。</p>				
<p>⑤情報活用能力の育成とICTを活用したわかる授業づくり</p>	<p>(情報教育推進事業) ICT活用推進会議と連携して、教職員対象の松原市「ICT活用ポータルサイト」を運営し、「ICT機器を活用した授業づくり」「情報モラル」「プログラミング教育」をテーマにした実践事例を市内に発信できた。また、『SNSノートおおさか』や有益な外部コンテンツも掲載し、市内教職員への情報提供をすることができた。</p>				
<p>⑥放課後学習など、自学自習力の育成と家庭学習習慣の定着を図る取組みの推進</p>	<p>(放課後学習等サポート事業) 各学校において「基礎基本の定着」「自学自習力の育成」と「家庭学習習慣の確立」をめざし、放課後等における学習指導の推進を支援するため、A1ドリルを導入したり、学習支援アドバイザーを各学校に派遣したりすることにより、児童・生徒の自学自習力の向上を図ることができた。</p>				
<p>⑦外国語活動・英語教育の指導の充実</p>	<p>(国際化教育推進事業) 小学校では、教科書等に加えて大阪府教育庁作成のDVD「DREAM」を活用し、楽しみながら英語に触れる機会を設けることにより、進んで英語を話そうとする姿勢が培われている。また、中学2年生を対象に「GTEC」を実施し、4技能(聞く・話す・読む・書く)の自身の強みや課題を把握することで、主体的に学習に取り組む態度を養うことにつなげることができた。また、JETプログラム(語学指導を行う外国青年誘致事業)を活用し、児童・生徒の英語力の向上を図った。</p>				
<p>⑧「本好きな子どもを育てる」読書環境整備・読書活動の推進</p>	<p>(総合的教育力推進事業) 学校図書館の環境整備に加え、学校図書館ボランティアによる本の紹介や読み聞かせにより、児童・生徒が進んで読書に関心を持ち、読書が好きだという児童・生徒が増加している。</p>				
<p>⑨外部人材の効果的な活用の推進</p>	<p>(放課後学習等サポート事業) (児童・生徒理解活動推進事業) 放課後等における学習指導の推進を支援するため、学習支援アドバイザーを各学校に派遣した。また、幼児・児童・生徒理解を推進するため、キンダーカウンセラー、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、部活動指導員等の配置による教育相談活動や、体験活動等を実施した。</p>				
<p>⑩郷土愛を育む教育の推進</p>	<p>「わたしたちの松原市」の編集作業を通して、児童に郷土を愛する態度を養う内容となるよう編集作業を行い、児童・生徒の郷土愛を育む教育を推進することができた。</p>				

◆今後の課題と対応	
①地域とともにある学校園づくり	(総合的教育力推進事業) 新型コロナウイルス感染症の影響により、様々な制限がある中で学校・地域・保護者が連携を深めていけるよう、好事例の収集・発信に取り組んでいく。
②「学力向上アクションプラン」の策定と検証・改善	(教職員研修事業) アクションプランの質問項目について経年比較を行い、児童・生徒の実態把握および教育活動の検証・改善を進めるため、今後も取組みを継続していく。
③学力向上のための校内研究体制の充実	(教職員研修事業) 研究授業の質を向上させ、学校全体の学力向上につなげるために、今後も取組みを継続していく。
④個に応じた指導の充実と改善	各学習内容のねらいに合わせた指導形態を展開することで、授業の質的向上を図り、個に応じた指導の充実と改善を推進していく。
⑤情報活用能力の育成とICTを活用したわかる授業づくり	(情報教育推進事業) 児童・生徒一人一台端末の活用が促進されてきているが、子どもの資質・能力の向上につなげるため、より効果的な指導について研究していく必要がある。そのため、市内外の実践事例の共有方法について改善を重ねながら、今後も取組みを継続していく。
⑥放課後学習など、自学自習力の育成と家庭学習習慣の定着を図る取組みの推進	(放課後学習等サポート事業) 自学自習力の育成を図るため、児童、生徒の実態を把握するとともに、AIDリルを有効に活用し、今後も取組みを継続していく。
⑦外国語活動・英語教育の指導の充実	(国際化教育推進事業) 英語教育については、小中学校の段差をなくす具体的な指導方法の研究及び、教科化にともなう評価規準の作成とその進捗を確認する。中学校では、4技能(聞く・話す・読む・書く)をバランスよく学習し、実践的な英語力を高める指導の在り方等の研究を行う。
⑧「本好きな子どもを育てる」読書環境整備・読書活動の推進	(総合的教育力推進事業) 学校図書館の活用方法についての研究を進め、各校の読書活動の好事例を収集し、市内に発信・普及を行っていく。
⑨外部人材の効果的な活用の推進	(放課後学習等サポート事業) (児童・生徒理解活動推進事業) 放課後等における学習指導の推進および幼児・児童・生徒理解を推進するため、今後も取組みを継続していく。
⑩郷土愛を育む教育の推進	新型コロナウイルス感染症による影響を受けて、編集委員の取材活動に制限がかかる中、今後も郷土愛を育む教育を推進するための編集作業に努める。

未来を拓く人づくり ～子どもの教育～		
基本的な方針1	「確かな学力」の向上と「生きる力」の育み	
重点目標(2) 豊かでたくましい人間性の育み		
(2) - 1 規律・規範の確立と「ともに学び、ともに育つ」学校づくり		
主な取組み	①道徳教育の充実	②生徒指導の充実・強化
	③いじめの未然防止及び早期解決や不登校に対する組織的対応の推進	④人権尊重の教育の徹底
	⑤「ともに学び、ともに育つ」支援教育の推進	⑥キャリア教育の充実
	⑦教育相談・支援体制の充実	⑧体力の向上と健康教育の充実
	⑨給食を活用した学校全体での食育の取組み	⑩国際相互理解や相互信頼を深める取組み

◆主な取組み内容					
主な取組み	内 容	投入費用 (千円)	担当課	R2評価	R3評価
①道徳教育の充実	道徳教育の推進のために、市内小中学校の道徳教育推進教師連絡会並びに道徳教育研修会を実施し、学習指導要領で求められている「考える道徳」の具現化を図っている。	-	教育推進課	4	4
②生徒指導の充実・強化	(児童・生徒理解活動(心の教育)推進事業) (児童・生徒ハートサポート推進事業) ・児童、生徒理解を推進するため、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の配置による保護者支援・教育相談活動や、体験活動等を実施する。 ・教育相談員による巡回活動などを通して児童・生徒が安心して登下校できる環境の整備を行う。	30,675	教育研修センター	4	4
③いじめの未然防止及び早期解決や不登校に対する組織的対応の推進	(児童・生徒理解活動(心の教育)推進事業) (児童・生徒ハートサポート推進事業) いじめ問題専門委員会を開催し、スクールロイヤーやスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、大学教授等の専門家より専門的な知見に基づく指導・助言をいただき、市としてのいじめの早期発見、早期対応及び未然防止等、総合的な対策を図る。 また、不登校児童・生徒の総合的な支援を行うため教育支援センター(チャレンジルーム)の円滑な運営を行う。			4	4
④人権尊重の教育の徹底	(人権教育推進事業) 人権教育に関する研修の充実により、教職員の人権意識の向上を図るとともに、指導力の向上を図る。	561	教育推進課	4	4
⑤「ともに学び、ともに育つ」支援教育の推進	(就学支援事業) 市内の小中学校に在籍している支援の必要な児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズや本人及び保護者の意向に基づき、就学における支援体制、教育内容等専門的立場から協議し、支援教育の推進を図る。	474	教職員課	5	5
	(支援教育運営事業) インクルーシブ教育をめざして、市立小中学校において、支援が必要な児童・生徒に対して、支援員等を配置し、学習支援や学校行事参加への援助、安全確保等を行う。	50,874	教職員課	4	4
	(医療的ケア看護師配置事業) 医療的ケアを要する児童・生徒の市立小中学校への就学の機会を拡充し、より安全な学校生活や教育活動を保障するなど、教育条件の充実を図る。	3,032	教職員課	5	5
	(支援教育推進事業) 障がいのある幼児・児童・生徒の社会参加と自立をめざす教育の充実、支援を必要とする全ての幼児・児童・生徒への支援体制の整備を推進する。	1,639	教育推進課	4	4

令和3年度 教育振興基本計画に基づく点検・評価シート

⑥キャリア教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児期の教育から高等学校教育への連続性も視野に入れ、小学校段階から児童・生徒の発達段階に応じたキャリア教育を系統的・継続的に行うように努める。 ・校内進路指導体制を整備し、児童・生徒が将来に対する目的意識を持ち、自らの責任で進路を選択決定する能力を身に付けることができるように指導を行う。高等学校等への進学指導にあたっては、合同進路説明会の開催や、各校での進路説明会など保護者への情報提供を行う。 	-	教育研修センター	4	4
⑦教育相談・支援体制の充実	<u>(要保護及び準要保護児童・生徒援助事業)</u> 要保護及び準要保護家庭の児童・生徒への学用品費等の援助を行う。	37,114	教職員課	4	4
	<u>(支援教育就学奨励事業)</u> 支援学級等に在籍する児童・生徒等への学用品費等の援助を行い、支援教育の充実を図る。	12,468	教職員課	5	5
	<u>(児童・生徒理解活動推進事業)</u> <u>(児童・生徒ハートサポート推進事業)</u> スクールサポーターの学校への派遣に伴い、いじめの早期発見、早期対応及び未然防止等、総合的な対策を図る。	30,675	教育研修センター	4	4
⑧体力の向上と健康教育の充実	各校において児童・生徒の体力向上に向けた取組みを保健体育科の授業を中心に推進するとともに、健康に留意する取組みをセーフスクールの取組みとも連携しながら実施する。	-	教育推進課	4	4
⑨給食を活用した学校全体での食育の取組み	毎日の給食を「生きた教材」とし、健全な食生活を実践するための食に関する知識や、食を選択する力を児童・生徒が身につけられるよう食に関する指導を食育授業等を通じて、実施する。	-	学校給食課 教育推進課	4	4
⑩国際相互理解や相互信頼を深める取組み	<u>(国際化教育推進事業)</u> 台湾台北市との教育交流、また外国にルーツのある児童・生徒とその仲間との国際交流キャンプを実施する。	-	教育推進課	4	4
◆主な取組みの成果					
①道徳教育の充実	新学習指導要領の目標である「よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うこと」を具現化するための研修会を実施し、各校の実践を集約し市全体に発信することができた。				
②生徒指導の充実・強化	<u>(児童・生徒理解活動(心の教育)推進事業)</u> <u>(児童・生徒ハートサポート推進事業)</u> ・チームで行う支援の充実に向けて、関係諸機関との連携のもと、ケース会議等の実施、総合的なネットワークを構築し、開かれた生徒指導体制づくりに取り組むことができた。 ・ケースに応じて教育相談員が学校のサポートに回りアドバイスを行うことで、学校の指導に専門性や多角的な視点を加えることができた。				
③いじめの未然防止及び早期解決や不登校に対する組織的対応の推進	<u>(児童・生徒理解活動(心の教育)推進事業)</u> <u>(児童・生徒ハートサポート推進事業)</u> ・いじめ問題専門委員会を開催し、スクールロイヤーやスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、大学教授等の専門家より専門的な知見に基づく指導・助言をいただき、市としてのいじめの早期発見、早期対応及び未然防止等、総合的な対策を図った。 ・不登校児童・生徒の総合的な支援を行うため教育支援センター(チャレンジルーム)の円滑な運営を行った。 ・個々の課題に応じた適切な支援を受けることができるように、SC、SSW等の専門家や福祉部局をはじめとした関係諸機関とのケース会議を行い支援体制の構築を行った。				
④人権尊重の教育の徹底	<u>(人権教育推進事業)</u> 各校での人権教育に関する研修会を通じて、教職員一人ひとりの人権意識の向上を図ることができた。そのことにより、児童・生徒の深い内面理解及び指導力の向上を図ることができた。				
⑤「ともに学び、ともに育つ」支援教育の推進	<u>(支援教育推進事業)</u> 学識者による支援教育研修会を通じて、通常学級における支援を必要としている児童・生徒への支援・指導方法についての理解を深め、児童・生徒への指導力向上につながった。 <u>(就学支援事業)</u> 幼児・児童・生徒及び保護者の意向に基づき、子ども未来室・地域保健課・学校・幼稚園・認定こども園・保育所等と連携し、専門家の助言を得て、学校を交えて就学相談の機会を設け家庭に対して適切な助言を行うことができた。また、教育・医学・心理学の観点から総合的に判断し、その子に適切な就学先を決定するとともに、個々の教育ニーズにあった支援体制を整えることができた。 <u>(支援教育運営事業)</u> <u>(医療的ケアを要する児童・生徒への看護師配置事業)</u> 市立学校に在籍する支援が必要な児童・生徒に対して、医療的ケアを実施する看護師2人、教育支援員22人、介助員22人を配置することで、安心して学習活動ができ、学校生活を送ることができた。				
⑥キャリア教育の充実	教育活動全体を通じて、キャリア教育の視点で学校教育活動を充実させた。特に児童・生徒が自己肯定感や自己有用感をもって、自らの生き方についての夢や希望を育むことができる取組みを推進することができた。				

令和3年度 教育振興基本計画に基づく点検・評価シート

<p>⑦教育相談・支援体制の充実</p>	<p>(要保護及び準要保護児童・生徒援助事業) 経済的理由により就学困難な児童・生徒の保護者に、就学に必要な援助を行うことで、義務教育の就学を円滑に行うことができた。(令和3年度の要保護及び準要保護認定者数：小学校1,077人、中学校621人) (支援教育就学奨励事業) 支援学級に在籍する児童・生徒に対して、経済的負担を軽減することで、支援教育を円滑に行うことができた。(令和3年度の認定者数：小学校216人、中学校95人) (児童・生徒理解活動推進事業)(児童・生徒ハートサポート推進事業) スクールサポーターの学校への派遣によって、相談体制の充実を図ることができた。いじめ事象の認知や解消にもつながった。</p>
<p>⑧体力の向上と健康教育の充実</p>	<p>各校においてセーフスクールの取組みと連携させ、体力の向上や健康に留意する取組みを児童・生徒主体に実施することができた。</p>
<p>⑨給食を活用した学校全体での食育の取組み</p>	<p>新型コロナウイルス感染症による影響により、会話をせず喫食しなければならなかったが、放送による情報提供や、中学生による生徒献立の実施により、健全な食生活を実践するための意識を向上させることができた。また、児童・生徒に配布している献立表や給食だよりにおいて、正しい食習慣や食に関する行事、栄養や健康などについて掲載し、発信することで給食をより生きた教材として活用することができた。</p>
<p>⑩国際相互理解や相互信頼を深める取組み</p>	<p>(国際化教育推進事業) 新型コロナウイルス感染症による影響により、中学生海外交流事業や国際交流キャンプは中止となったが、松原市在日外国人教育研究協議会と連携しながら、相互に理解し合い信頼を深めるとともに、国際理解を深めることができた。</p>
<p>◆今後の課題と対応</p>	
<p>①道徳教育の充実</p>	<p>これまでの取組みを継承しつつ、令和2年度に取りまとめられた「SNSノートおおさか」等を活用した情報モラル教育を含め、道徳教育の充実を推進していく。</p>
<p>②生徒指導の充実・強化</p>	<p>(児童・生徒理解活動(心の教育)推進事業)(児童・生徒ハートサポート推進事業) ・学校のニーズに合った人員の派遣をスムーズに効率的に行うため、連絡、相談がしやすい組織体制づくりを強化するなど、今後も取組みを継続していく。 ・スクールソーシャルワーカー育成のため、今後も取組みを継続していく。</p>
<p>③いじめの未然防止及び早期解決や不登校に対する組織的対応の推進</p>	<p>(児童・生徒理解活動(心の教育)推進事業)(児童・生徒ハートサポート推進事業) コロナ禍の影響で、家庭でのサポートが十分に受けられない児童が増えた結果、小中学校での不登校児童数が増加傾向にある。SC、SSW等の専門家や、関係諸機関との連携を密にとり、家庭を含めた児童・生徒への支援を行うため、今後も取組みを継続していく。</p>
<p>④人権尊重の教育の徹底</p>	<p>(人権教育推進事業) さまざまな人権課題について、知識だけでなく、出会いを通じて自分事として考えることのできる人権教育の取組みをさらに追求していく。</p>
<p>⑤「ともに学び、ともに育つ」支援教育の推進</p>	<p>(支援教育推進事業) 通常の学級に在籍する支援の必要な児童・生徒への具体的な指導方法の研究を進めるとともに、これまで培ってきた「インクルーシブ教育」の視点をふまえて、児童・生徒の実態に合った指導を進めていく。 (就学支援事業) 就学にあたり、入学前から本人及び保護者の意向に基づき、臨床心理士や医師等専門家と協議のうえ、支援体制を確保するなどの就学支援を行っている。年度途中で支援学級等に在籍する児童・生徒も増加しており、障がいの種別も多様化している。また、成長とともに必要な支援も変化している。一人ひとりの教育的ニーズの応じた支援体制を確保し、教育条件の充実を図るため、今後も取組みを継続していく。 (支援教育運営事業)(医療的ケアを要する児童・生徒への看護師配置事業) 対象の児童・生徒がより円滑に学校生活を送るため、学校内での情報共有や連携など、より充実した支援体制確保のため、今後も取組みを継続していく。</p>
<p>⑥キャリア教育の充実</p>	<p>コロナ禍において、キャリア教育の中心的な取り組みの一つであった職場体験の開催が難しくなっている。そのため、職場体験に代わる体験活動を模索するなど、必要に応じて、今後は取組みを見直ししていく。</p>
<p>⑦教育相談・支援体制の充実</p>	<p>(要保護及び準要保護児童・生徒援助事業)(支援教育就学奨励事業) 必要な人に適正に支援を受けてもらうために周知を徹底し、今後も取組みを継続していく。 (児童・生徒理解活動推進事業)(児童・生徒ハートサポート推進事業) コロナ禍において、教育相談活動のより一層の充実が求められている。スクールサポーターの学校への派遣を通していじめの予防、早期発見に繋げるため、今後も取組みを継続していく。</p>
<p>⑧体力の向上と健康教育の充実</p>	<p>インターナショナルセーフスクールや児童会・生徒会と連携した取組みを推進することで、児童・生徒が主体となった健康教育の充実を推進していく。</p>
<p>⑨給食を活用した学校全体での食育の取組み</p>	<p>新型コロナウイルス感染症による影響により、制限がかかる中、各校で工夫しながら取り組んでいる食育の取組みを収集し、市全体へ普及・発信していく。また併せて、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるようにするため、今後も、献立表や給食だよりにおいて、給食に関する情報を発信し、食育効果の充実に努める。</p>
<p>⑩国際相互理解や相互信頼を深める取組み</p>	<p>(国際化教育推進事業) 諸外国への関心を持ち、日本から世界に視野を広げ、日本、大阪、松原のよさを改めて理解し、自ら発信できるスキルの向上を図っていく。</p>

未来を拓く人づくり ～子どもの教育～		
基本的な方針1	「確かな学力」の向上と「生きる力」の育み	
重点目標(2) 豊かでたくましい人間性の育み		
(2)-2 子ども・子育て支援施策の充実		
主な取組み	①就学前教育の充実	②社会性・道徳性を培う心の教育の充実
	③家庭、地域の連携と子育て支援の充実	

◆主な取組み内容					
主な取組み	内容	投入費用 (千円)	担当課	R2評価	R3評価
①就学前教育の充実	(児童・生徒理解活動(心の教育)推進事業) 四つ葉幼稚園にキンダーカウンセラーを配置し、教育相談活動を実施する。	200	教育研修センター	4	4
②社会性・道徳性を培う心の教育の充実	・豊かな人間性・社会性を育むため、幼少期から生命の尊さに気付かせ、お互いを大切にできる態度や人格の育成と、健全な人権感覚の醸成を図る。 ・豊かな心を育み、基本的な生活習慣や望ましい社会性を育成し、道徳性の芽生えを培うため、挨拶、返事、履き物等の片づけなど指導を行う。	-		4	4
③家庭、地域の連携と子育て支援の充実	(公立幼稚園園庭開放事業) 保護者の子育て負担軽減等を目的として、2つの公立幼稚園において、各園が月に数日の園庭開放日を設け幼稚園や保育所に所属していない就学前の子どもを対象に園庭等を開放し、遊び場の提供や保護者の育児相談を受ける。	-	子育て支援課	4	4
◆主な取組みの成果					
①就学前教育の充実	(児童・生徒理解活動(心の教育)推進事業) キンダーカウンセラーを配置し、園児だけでなく、子育てや指導方法に悩みや不安を抱える保護者や教職員への相談活動を継続して行うことができた。様々な子ども及び保護者たちの心のケアを行うことができた。				
②社会性・道徳性を培う心の教育の充実	「協力的、参加的、体験的な学習活動」をキーワードに指導方法の工夫を行うため、集団づくりを基礎に、主体的に判断する力や実践的な行動力、他の人の立場や気持ちを共感的に理解する力やコミュニケーション能力を育むための研修等を実施できた。				
③家庭、地域の連携と子育て支援の充実	(公立幼稚園園庭開放事業) 令和3年度は三宅幼稚園が15組、四つ葉幼稚園は20組で12月まで予約制で実施した。緊急事態宣言が4月末から6月末まで発令されていた為、開催回数は20回、参加人数は親子で716人であった。園庭で砂場遊びや遊具、三輪車やスクーター、ボールなどを使用して親子で遊んでもらった。参加者は手指の消毒、マスクの着用、三密を避けながら親子で一緒に楽しめるように遊びの提供を行い、子育ての相談をしやすいように寄り添い、見守り、子育ての負担軽減を図った。				
◆今後の課題と対応					
①就学前教育の充実	(児童・生徒理解活動(心の教育)推進事業) キンダーカウンセラーによる教育相談についてはニーズ、成果ともに高く、より相談しやすい環境整備のために、今後も取組みを継続する。				
②社会性・道徳性を培う心の教育の充実	コロナ禍においても、集団づくりを基盤とし、主体的に判断する力や実践的な行動力、他の人の立場や気持ちを共感的に理解する力やコミュニケーション能力を育むため、子どもの実態に即した指導方法の工夫に継続して取り組む。				
③家庭、地域の連携と子育て支援の充実	(公立幼稚園園庭開放事業) 園庭開放実施時において、保護者からの意見を集約したところ、園の様子を見ることができ、コロナ禍の状況で園庭開放を開催している事に対してうれしいと喜んでもらった。また、寒い時期には以前のように部屋に入って制作がしたいと要望があった。以前は室内で、季節に合わせた内容で制作活動を実施していたが、密を避けるため、令和3年度は実施できなかった。数回ではあるが、簡単に作れるように材料を用意し、家で制作してもらった取組みを行った。季節を感じ、親子で楽しめたことと好評であった。遊びの提供や育児相談を引き続き受け付けていくとともに、園庭開放が乳幼児期に他者と関わるよい機会であるため、感染予防を行いながら、園庭開放事業の継続に努める。				

未来を拓く人づくり ～子どもの教育～		
基本的な方針2	安心・安全な学校園づくりの推進	
重点目標(1) 安心・安全な学校園づくりの推進		
(1) - 1 学習環境の充実		
主な取組み	①学校における教育環境などの調査研究と整備	②各小中学校のトイレ、空調設備等の整備

◆主な取組み内容					
主な取組み	内容	投入費用 (千円)	担当課	R2評価	R3評価
①学校における教育環境などの調査研究と整備	(学校ICT機器等整備事業) 国のGIGAスクール構想に対応できるよう、タブレット等を整備する。	125,704	教育総務課	5	5
②各小中学校のトイレ、空調設備等の整備	(各小学校空調機設置事業) 故障した場合、部品交換のできない職員室及び校長室の空調機を更新する。	2,750		5	5
	(各小学校トイレ改造事業) 洋式化率の低い小学校のトイレを改修し、教育環境を改善する。	54,560		5	5
	(各中学校トイレ改造事業) 洋式化率の低い中学校のトイレを改修し、教育環境を改善する。	75,779		5	5
◆主な取組みの成果					
①学校における教育環境などの調査研究と整備	(学校ICT機器等整備事業) 令和2年中に配備を完了した端末について、授業等で有効に活用できるよう整備した。				
②各小中学校のトイレ、空調設備等の整備	(各小学校空調機設置事業) 故障し、部品交換のできない天美南小学校及び天美西小学校の職員室及び校長室の空調機を更新した。				
	(各小学校トイレ改造事業) (各中学校トイレ改造事業) 洋式化率の低い恵我小学校及び松原中学校のトイレを改修することで、洋式化率がそれぞれ23.5%から45.9%に、14.1%から43.6%に、全体では、39.6%から42.7%にそれぞれ改善した。				
◆今後の課題と対応					
①学校における教育環境などの調査研究と整備	(学校ICT機器等整備事業) 児童・生徒がGIGA端末を最大限に活用できるよう、インターネット環境等を整備していく。				
②各小中学校のトイレ、空調設備等の整備	(各小学校トイレ改造事業) (各中学校トイレ改造事業) (各小学校空調機設置事業) (各中学校空調機設置事業) 令和3年度末の各小中学校のトイレの洋式化率は、それぞれ45.8%、36.9%、全体として42.7%となっており、引き続き、整備を進める必要がある。また、空調設備については、令和2年度に普通教室の設置率が100%となったものの、校長室や職員室、ランチルームや総合学習室などに設置した空調機についてかなりの年数が経過し、故障の際部品の交換ができない恐れがあり、引き続き入替えを進めていく必要がある。				

未来を拓く人づくり ～子どもの教育～		
基本的な方針2	安心・安全な学校園づくりの推進	
重点目標(1) 安心・安全な学校園づくりの推進		
(1)-2 安心・安全な学校園づくり		
主な取組み	①セーフスクールの推進	②学校施設の点検・整備
	③各幼稚園施設の更新	④学校の危機管理体制の確立及び防災教育の充実
	⑤管理員配置や防犯カメラ設置などによる安全管理の充実	⑥安心・安全な学校給食を生きた教材として安定的に提供
	⑦地域の協力団体との連携の推進	

◆主な取組み内容					
主な取組み	内 容	投入費用 (千円)	担当課	R2評価	R3評価
①セーフスクールの推進	(セーフスクール推進事業) 「体及び心の」けが及びその原因となる事故、いじめ、暴力を予防することによって、安全で健やかな学校づくりを進める。	12,774	教育推進課	5	5
②学校施設の点検・整備	(小学校施設維持管理整備事業) 毎年、各小学校の施設について、専門の有資格者により点検を行う。	103,095	教育総務課	5	5
	(中学校施設維持管理整備事業) 毎年、各中学校の施設について、専門の有資格者により点検を行う。	37,207		5	5
③各幼稚園施設の更新	(公立幼保連携型認定こども園建設事業) 「子ども・子育て支援新制度」の趣旨を踏まえ、幼保の一体化により、幼稚園と保育園の機能を兼ね備え、かつ子育て支援にも力を注ぐ「幼保連携型認定こども園」を基本モデルとして整備を行っていく。	-	子ども施設課	5	4
④学校の危機管理体制の確立及び防災教育の充実	各校において「危機管理マニュアル」を策定し、年度ごとに更新しながら危機管理体制を推進する。また総合的な学習の時間等において防災に関する教育を推進する。	-	教育推進課	4	4
⑤管理員配置や防犯カメラ設置などによる安全管理の充実	(市立小学校セーフティスクールサポート事業) 入校者の受付対応をするために小学校の校門に管理員を配備することで、児童のいる時間帯の不審者の侵入を未然に防止する。	25,919	教育総務課	5	5
⑥安心・安全な学校給食を生きた教材として安定的に提供	(学校給食センター運営事業) 学校給食センターを安全かつ衛生的に管理し、給食業務の円滑な運営を図る。	69,767	学校給食課	5	5
	(学校給食業務事業) 児童に安心・安全な小学校給食を提供する。	618,009		5	5
	(中学校給食事業) 生徒に安心・安全な中学校給食を提供する。	116,955		5	5
⑦地域の協力団体との連携の推進	(児童・生徒理解活動(心の教育)推進事業) 地元警察など関係機関と連携し、危険個所における安全対策、保護者や「子ども安全見守り隊」など学校支援ボランティア、青色防犯パトロール、地域関係団体などの協力を得て、登下校時などにおける児童の見守り活動を行う。	5,295	教育総務課 教育研修センター 地域教育課	4	4

◆主な取組みの成果	
①セーフスクールの推進	(セーフスクール推進事業) 松原中学校区、松原第二中学校区、松原第三中学校区、松原第五中学校区、松原第六中学校区において新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を徹底しながらISS(インターナショナルセーフスクール)の現地審査を行った。学校・保護者・地域・行政が連携し、安心、安全な学校・校区づくりに協働で取り組んだことが評価され、日本初の全校認証を取得することができ、合同認証式を実施することができた。
②学校施設の点検・整備	(小学校施設維持管理整備事業)(中学校施設維持管理整備事業) 令和元年度の特種建築物定期調査の後、令和2年度に続いて令和3年度にも専門の有資格者の目で小中学校施設の点検調査を実施した。
③各幼稚園施設の更新	(公立幼保連携型認定こども園建設事業) 令和3年4月1日より松原市立幼保連携型認定こども園わかばこども園が開園した。新たな幼保連携型認定こども園建設のため、用地確保の取組みを始めた。
④学校の危機管理体制の確立及び防災教育の充実	危機管理体制を確立するため、各校において「危機管理マニュアル」を策定した。また総合的な学習の時間等において阪神淡路大震災や東日本大震災等に関する学習を行う等、防災に関する教育を推進することができた。
⑤管理員配置や防犯カメラ設置などによる安全管理の充実	(市立小学校セフティスクールサポート事業) 平成16年より校門に管理員を配備し、受付対応することで不審者の侵入を未然に防止するよう対策することで、安全な学習環境を確保できている。
⑥安心・安全な学校給食を生きた教材として安定的に提供	(学校給食センター運営事業)(学校給食業務事業)(中学校給食事業) 松原市立学校給食センターの衛生管理及び機能維持に努め、徹底した衛生管理と、給食を食べる児童・生徒のことを意識した調理を実践し、円滑な運営に努めた結果、「学校給食業務事業」にて、年間187日、延べ1,025,804食を、「中学校給食事業」にて年間186日、延べ464,199食の安心・安全な学校給食を提供することができた。
⑦地域の協力団体との連携の推進	(児童・生徒理解活動(心の教育)推進事業) 地域の方々に「子ども安全見守り隊」として、子どもたちの登下校を見守っていただいている。登録人数は1,785名、概ね前年度数値を維持できた。また、通学路については、毎年学校管理者、PTA、松原警察署、道路管理者、教育委員会で合同点検を行っている。加えて、生徒指導アドバイザー(警察OB)による青色防犯パトロールカーやバイクによる巡回をおこない、子どもたちの安全確保に努めている。
◆今後の課題と対応	
①セーフスクールの推進	(セーフスクール推進事業) 令和3年度に市内全校認証を取得した成果をいかし、全校において今後も継続して安心・安全な学校づくりを進めていくことが求められる。令和4年度は、松原第四中学校区並びに松原第七中学校区において事前指導を実施する。
②学校施設の点検・整備	(小学校施設維持管理整備事業)(中学校施設維持管理整備事業) 毎年、専門の有資格者により点検調査を実施することで、改修・修繕等すべき箇所を特定し、安心安全な学校環境の保全に努めていく。
③各幼稚園施設の更新	(公立幼保連携型認定こども園建設事業) 令和7年度に新たな幼保連携型認定こども園を建設予定。
④学校の危機管理体制の確立及び防災教育の充実	各校の「危機管理マニュアル」更新することで、危機管理体制の更なる充実を図るとともに、セーフスクールの取組みと連携する等の取組みを通して、防災教育の充実を図る。
⑤管理員配置や防犯カメラ設置などによる安全管理の充実	(市立小学校セフティスクールサポート事業) 児童の安全な学習環境を確保する為、今後も継続して学校への不審者侵入の未然防止に努める。
⑥安心・安全な学校給食を生きた教材として安定的に提供	(学校給食センター運営事業)(学校給食業務事業)(中学校給食事業) 児童・生徒に安心・安全な給食を提供するため、より一層の衛生管理の徹底に努める。
⑦地域の協力団体との連携の推進	(児童・生徒理解活動(心の教育)推進事業) 地域の方々による「子ども安全見守り隊」について、高齢化による隊員の減少と成り手の不足が考えられるが、今後においても、継続して子どもたちの安全確保に努めていく。通学路の安全については、ハード対策はもとより、運転マナーの問題が課題である。

未来を拓く人づくり ～子どもの教育～		
基本的な方針2	安心・安全な学校園づくりの推進	
重点目標(2)	学校園運営体制の充実と教職員の資質向上	
(2)-1	学校園運営体制の確立と開かれた学校園づくり	
主な取組み	①経験年数の少ない教職員を対象にした育成の強化	②多様な研修への積極的な参加と全ての教職員の資質向上
	③学校における「働き方改革」の推進	④学校園だより・校園長だより・ホームページの充実など、積極的な情報発信

◆主な取組み内容					
主な取組み	内容	投入費用 (千円)	担当課	R2評価	R3評価
①経験年数の少ない教職員を対象にした育成の強化	<u>(教職員研修事業)</u> 児童・生徒の生きる力を育むために、教職員の資質向上を図るための効果的な研修を実施する。	1,729	教育研修センター	4	4
②多様な研修への積極的な参加と全ての教職員の資質向上					
③学校における「働き方改革」の推進	・校務支援システムによる客観的な勤務時間管理を行う。 ・週1回の一斉退勤日を設定する。 ・夏季休業日の期間に連続休暇取得可能となる平日5日間程度の学校閉庁日を設定する。 ・部活動ガイドラインを遵守する。 ・ノークラブデーを設定する。 ・会議の効率化(勤務時間内での終了)を図る。 ・学校行事、地域行事等の見直しを図る。	-	教職員課	4	4
④学校園だより・校園長だより・ホームページの充実など、積極的な情報発信	<u>(幼稚園管理運営事業)</u> 公立幼稚園2園(1園休園)について、幼稚園だよりやホームページを活用し、幼稚園情報の積極的な発信を行っていく。	1,435	子ども施設課	4	4
◆主な取組みの成果					
①経験年数の少ない教職員を対象にした育成の強化	<u>(教職員研修事業)</u> 様々なキャリアステージに合わせた市独自の研修を実施することができ、それによって教職員の資質・指導力の向上を図ることができた。				
②多様な研修への積極的な参加と全ての教職員の資質向上	<u>(教職員研修事業)</u> 教職員のニーズや現代の教育課題に対応した市独自の研修を実施することができ、それによって教職員の資質・指導力の向上を図ることができた。				
③学校における「働き方改革」の推進	・校務支援PCのログによる勤務時間の管理を行うことで、勤務時間を意識して働く教職員が増えた。 ・部活動ガイドラインにより、週当たり2日以上以上の休養日を設けることは徹底できている。 ・各学校で、あらかじめ会議資料を閲覧し、議論して会議に臨むことで、会議の短縮が見られた。 ・コロナ禍ということもあり、学校行事、地域行事等の見直しの検討は進んでいる。				
④学校園だより・校園長だより・ホームページの充実など、積極的な情報発信	<u>(幼稚園管理運営事業)</u> 各幼稚園がそれぞれ園だよりやホームページの作成及び更新を行った。令和3年度より3園の幼稚園を認定こども園に統合し、幼稚園が2園となったが、新型コロナウイルスの影響がある中でも各園の特色を出しながら、写真等を掲載し保護者からの反応も良好であった。				
◆今後の課題と対応					
①経験年数の少ない教職員を対象にした育成の強化	<u>(教職員研修事業)</u> 様々なキャリアステージに応じた教職員の資質・指導力の向上を図るため、今後も取組みを継続していく。				
②多様な研修への積極的な参加と全ての教職員の資質向上	<u>(教職員研修事業)</u> 教職員のニーズや現代の教育課題に対応した教職員の資質・指導力の向上を図るため、今後も取組みを継続していく。				
③学校における「働き方改革」の推進	・勤務時間管理簿を公簿扱いにすることで、提出を徹底し、より勤務時間を意識させていく。 ・全学校に週1回の一斉退勤日を徹底させる。 ・令和4年度より、18:30以降の留守電対応を行っていく。 ・引き続き、部活動ガイドラインの遵守を徹底していく。 ・引き続き、会議の効率化を図っていく。 ・引き続き、学校行事、地域行事等の見直しを図る。				
④学校園だより・校園長だより・ホームページの充実など、積極的な情報発信	<u>(幼稚園管理運営事業)</u> 各園の特色を活かし、保護者に対して、さらにわかりやすい情報を発信していくよう今後も努める。				

未来を拓く人づくり ～子どもの教育～		
基本的な方針3	子どもたちを健全に育てる地域コミュニティの形成	
重点目標(1)	地域の総合的な教育力の向上を目指した事業の推進	
	(1)-1 地域の教育力の向上と教育コミュニティの育成	
主な取組み	①いきいき事業の推進	②地域の総合的教育力の向上
	③「子ども110番の家」運動の推進	④学校・家庭・地域の連携による教育支援活動の促進
	⑤家庭教育の充実	⑥学校施設の開放

◆主な取組み内容					
主な取組み	内 容	投入費用 (千円)	担当課	R2評価	R3評価
①いきいき事業の推進	(地域・家庭の教育力向上事業) 地域教育協議会を核とした、各中学校区フェスタをはじめとする地域の教育力向上のためのさまざまな活動を支援し教育コミュニティづくりの推進を図る。	2,100	地域教育課	4	4
②地域の総合的教育力の向上	(地域・家庭の教育力向上事業) 学校支援ボランティア制度などにより、地域の人材や施設などを有効に活用し充実した教育活動を推進する。			4	4
③「子ども110番の家」運動の推進	(児童自己防衛力育成事業) 市内全域で統一したプレートを使用し、数多く掲示することで、万一、子どもたちがトラブルに巻き込まれそうな場合に安心して家庭や事業所に駆け込むことができる場所を提供し、安全を確保できるようにするとともに犯罪の防止効果を目的とする。	0		4	4
④学校・家庭・地域の連携による教育支援活動の促進	(学校・家庭・地域の連携による教育支援活動の促進事業) 市内7中学校区で、学校を支援すると同時に、地域の教育力向上と、地域の活性化のため、学校支援地域本部事業、おおさか元気広場、家庭教育支援事業を実施する。			4	4
⑤家庭教育の充実	(学校・家庭・地域の連携による教育支援活動の促進事業) 就学前の家庭教育の大切さについての啓発や、各学校園での保護者への家庭教育研修など、学習機会の提供の充実を図る。また、保護者の主体的な学びを促進し家庭の教育力を高めていくため、大阪府が開発した親学習教材を活用し学習機会・情報の提供に努め、家庭教育支援の仕組みづくりを進める。	5,938		4	4
⑥学校施設の開放	(小学校施設開放事業)(中学校体育施設開放事業) 学校教育に支障のない範囲で学校施設の一部を地域住民に開放することにより、地域のコミュニティづくりを促進するとともに、児童・生徒の健全育成を図る。	3,030		4	4
				4	4

◆主な取組みの成果	
①いきいき事業の推進	〔地域・家庭の教育力向上事業〕 子どもを育む教育コミュニティづくりを推進するため、学校・家庭・地域の3者協働による地域教育協議会において様々な取組みを行っているが、令和3年度はコロナウイルス感染症拡大防止のために活動の縮小を余儀なくされたが、クリーンキャンペーンやコミュニティスクールの研修会等を行うことができた。
②地域の総合的教育力の向上	〔地域・家庭の教育力向上事業〕 感染症拡大に伴い、支援ボランティア活動の縮小を余儀なくされたが、清掃や植樹など学校内外の環境整備や図書の整理等の活動は実施することができた。
③「子ども110番の家」運動の推進	〔児童自己防衛力育成事業〕 地域の協力と理解を得ながら、子どもたちの安全確保を行うことができた。
④学校・家庭・地域の連携による教育支援活動の促進	〔学校・家庭・地域の連携による教育支援活動の促進事業〕 地域の総合的な教育力の向上を図るため、地域と学校の連携による学校支援地域本部事業・土曜子ども体験活動推進事業・家庭教育支援事業を国の補助事業として実施した。今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、縮小し事業を実施した。
⑤家庭教育の充実	〔学校・家庭・地域の連携による教育支援活動の促進事業〕 さまざまな教育課題についての家庭教育研修会を各小中学校園で合計23回実施し、家庭教育力向上を促進した。
⑥学校施設の開放	〔小学校施設開放事業〕（中学校体育施設開放事業） 令和3年度施設利用回数は8,242回となり、コロナ禍においても感染拡大防止に協力して頂きながら施設を開放し、地域のスポーツや、レクリエーション活動、青少年の健全育成に貢献することができた。
◆今後の課題と対応	
①いきいき事業の推進	〔地域・家庭の教育力向上事業〕 新型コロナウイルス感染症拡大防止措置のため実施できなかったことを受け、感染症対策をしたうえで中学校フェスタ等の開催方法を検討していく。
②地域の総合的教育力の向上	〔地域・家庭の教育力向上事業〕 豊かな地域資源をよりよく活用するために、地域コーディネーターのコーディネート力の向上をめざしていく。
③「子ども110番の家」運動の推進	〔児童自己防衛力育成事業〕 子どもの通学路の「安心・安全」の観点から一定数の件数を確保する必要があることから、協力家庭や事業者を増やすことで、下校時に必ず開いている件数を増やしていく。
④学校・家庭・地域の連携による教育支援活動の促進	〔学校・家庭・地域の連携による教育支援活動の促進事業〕 より豊かな教育を進めるために更なる地域の教育力の発掘と必要とする学校とのマッチングを進めていく。
⑤家庭教育の充実	〔学校・家庭・地域の連携による教育支援活動の促進事業〕 大阪府が作成した対話や交流をとおして子育ての大切さ等について学ぶ『親学習』教材の幅広い活用をしていく。
⑥学校施設の開放	〔小学校施設開放事業〕（中学校体育施設開放事業） 各小学校区学校施設開放運営委員会の自立した運営と施設の有効的かつ安全な利用を検討していく。

未来を拓く人づくり ～子どもの教育～		
基本的な方針3	子どもたちを健全に育てる地域コミュニティの形成	
重点目標(2) 青少年の健全育成の推進		
(2)-1 地域で取り組む青少年の健全育成		
主な取組み	①青少年指導員の活動支援	②青少年対策会議の活用
	③少年自然の家の利用促進	

◆主な取組み内容					
主な取組み	内 容	投入費用 (千円)	担当課	R2評価	R3評価
①青少年指導員の活動支援	(青少年育成関連事業) 青少年の健全育成を図るため指導者として委嘱されている青少年指導員の活動を支援する。	1,821	地域教育課	4	4
②青少年対策会議の活用	(自己防衛力育成事業) 青少年の健全育成を図るため、関係団体が情報交換を行い、連携を取りながら健全な青少年の育成に努める。	140	地域教育課	4	4
③少年自然の家の利用促進	(少年自然の家管理事業) 指定管理者制度の導入により、幼児から大人までの利用者サービスの向上に努め、豊かな自然環境の中で、松原市内小学校(15校)の林間学校や学校関係団体や社内研修の企業団体等に対して、多彩なプログラムを実施する。	44,601	いきがい学習課	-	4
◆主な取組みの成果					
①青少年指導員の活動支援	(青少年育成関連事業) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、キャンプやスポーツ大会等が中止となったが、消毒ボランティアや広報活動等コロナ禍でもできる活動を工夫することができた。				
②青少年対策会議の活用	(自己防衛力育成事業) 総会は書面開催となったが、情報交換会では、各団体がコロナ禍での活動を工夫して行っていることを共有でき、今後の事業の参考となった。				
③少年自然の家の利用促進	(少年自然の家管理事業) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、臨時休館やキャンセルが相次ぐ中、感染対策を実施し、林間学校その他利用者獲得につながった。				
◆今後の課題と対応					
①青少年指導員の活動支援	(青少年育成関連事業) 青少年の健全育成を図るため、様々な状況下でも工夫して活動ができるよう、取組みを継続していく。				
②青少年対策会議の活用	(自己防衛力育成事業) 青少年の健全育成のため、関係団体が集まり情報交換を行い、連携をとる取組みを継続していく。				
③少年自然の家の利用促進	(少年自然の家管理事業) 令和3年度末で休止した。今後の利活用について検討していく。				

自立心を育む人づくり ～社会教育～	
基本的な方針1	協働によるまちづくりを推進
重点目標(1) 市民協働のしくみづくり	
(1)-1 協働のまちづくりを担う人材の育成	
主な取組み	①松原市生涯学習地域サポーター(通称:まっcom)の活用
	②地域の協力団体との連携の推進(再掲)
	③「子ども110番の家」運動の推進(再掲)

◆主な取組み内容

主な取組み	内 容	投入費用 (千円)	担当課	R2評価	R3評価
①松原市生涯学習地域サポーター(通称:まっcom)の活用	(生涯学習事業) 様々な知識や技術、特技、豊かな経験を有する市民の中で、ボランティアとして活動できる人を募集・登録し、公民館・地域・学校・各種サークル等の学習活動や体験活動の指導者・支援者として活動できるように支援する。	140	いきがい学習課	3	3
②地域の協力団体との連携の推進(再掲)	(児童・生徒理解活動(心の教育)推進事業) 地元警察など関係機関と連携し、危険箇所における安全対策、保護者や「子ども安全見守り隊」など学校支援ボランティア、青色防犯パトロール、地域関係団体などの協力を得て、登下校時などにおける児童の見守り活動を行う。	5,295	教育総務課 教育研修センター 地域教育課	4	4
③「子ども110番の家」運動の推進(再掲)	(自己防衛力育成事業) 市内全域で統一したプレートを使用し、数多く掲示することで、万一、子どもたちがトラブルに巻き込まれそうになった場合に安心して家庭や事業所などに駆け込むことができる場所を提供し、安全を確保できるようにするとともに、犯罪の防止効果も期待する。	0	地域教育課	4	4

◆主な取組みの成果

①松原市生涯学習地域サポーター(通称:まっcom)の活用	(生涯学習事業) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市民や他の部署からの派遣依頼が大幅に減少した。市のHPに登録者一覧を掲載し、活動を行った。
②地域の協力団体との連携の推進(再掲)	(児童・生徒理解活動(心の教育)推進事業) 地域の方々から「子ども安全見守り隊」として、子どもたちの登下校を見守って頂いている。登録人数は1,785名、概ね前年度数値を維持できた。また、通学路については、毎年学校管理者、PTA、松原警察、道路管理者、教育委員会などで合同点検を行っている。加えて、生徒指導アドバイザー(警察OB)による青色防犯パトロールカーやバイクによる巡回を行い、子どもたちの安全確保に努めている。
③「子ども110番の家」運動の推進(再掲)	(自己防衛力育成事業) 地域の協力と理解を得ながら、子どもたちの安全確保を行うことができた。

◆今後の課題と対応

①松原市生涯学習地域サポーター(通称:まっcom)の活用	(生涯学習事業) 令和2年度同様、コロナ禍のため市民からの派遣依頼が少なかったが、今後も感染対策を実施し、サポーターの育成に努める。
②地域の協力団体との連携の推進(再掲)	(児童・生徒理解活動(心の教育)推進事業) 地域の方々による「子ども安全見守り隊」について、高齢化による隊員の減少と成り手の不足が考えられるが、今後においても、継続して子どもたちの安全確保に努めていく。通学路の安全については、ハード対策はもとより、運転マナーの問題が課題である。
③「子ども110番の家」運動の推進(再掲)	(自己防衛力育成事業) 子どもの通学路の「安心・安全」の観点から、一定の件数を確保する必要があることから、協力家庭や事業者数を増やすことで、下校時に必ず開いている件数を増やしていく。

自立心を育む人づくり ～社会教育～		
基本的な方針2	生涯を通じた学びやスポーツを支援する環境づくり	
重点目標(1) 生涯学習の充実と「智の拠点」づくり		
(1)-1 生涯学習の充実と「智の拠点」づくり		
主な取組み	①地域・家庭の教育力の向上	②地域の仲間づくり
	③公民館グループ活動の促進	④新図書館(読書の森)開館による読書環境の充実
	⑤市民図書館における乳幼児向けサービスの充実	⑥市民図書館と学校との連携の推進
	⑦図書館ボランティアの養成	⑧市民図書館におけるレファレンスサービスの広報
	⑨文化・芸術に触れる環境づくり	

◆主な取組み内容					
主な取組み	内容	投入費用(千円)	担当課	R2評価	R3評価
①地域・家庭の教育力の向上	(生涯学習事業) 子育て中の親向けや様々な世代を対象に講座を開くなど、公民館を身近に感じてもらい、自主的に学び合い、自分を表現することや、地域の人とのつながりを深めるための講座を開催する。	1,267	いきがい学習課	4	4
②地域の仲間づくり	(生涯学習事業) 公民館を通じてさまざまな世代が集い、学び合うことで、世代間の交流や仲間づくりの機会を提供する。また講座受講後、公民館講座のボランティアとして活動できる機会を作り、地域活動への参加のきっかけづくりを図る。			4	4
③公民館グループ活動の促進	(生涯学習事業) 公民館を利用して様々なテーマの体験講座を開催し、学習活動と共に仲間づくりの支援を行う。			4	4
④市民図書館(読書の森)開館による読書環境の充実	(市民図書館管理運営事業) 令和2年1月に新図書館が開館。閲覧スペースや児童書フロア、自習室の設置など充実した読書環境の整備を行う。また、Wi-FiなどIT環境を確保する。	233,875		4	4
⑤市民図書館における乳幼児向けサービスの充実	(市民図書館管理運営事業) ボランティア団体と協力しながらあかちゃんからのおはなし会やえほんのゆりかごなど乳幼児向けのおはなし会を行う。			3	3
⑥市民図書館と学校との連携の推進	(市民図書館管理運営事業) 団体貸出し、図書館見学や職場体験の受け入れを継続して行う。また、新たな試みとして、小学校と協力をして、オンラインによる図書館の紹介を実施する。			4	4
⑦図書館ボランティアの養成	(市民図書館管理運営事業) 図書館事業の充実を市民と協働で行うため、新たなボランティア参加者の獲得につながるよう、市民への周知を主眼においた取組みを行う。また、既存のボランティアへのスキルアップ講座を実施する。			3	3
⑧市民図書館におけるレファレンスサービスの広報	(市民図書館管理運営事業) 市民からのリクエストや調査依頼にこたえるため、松原市に所蔵する資料だけでなく、他府県を含めた様々な図書館から資料を借り受けることで、市民の幅広い要求への資料提供を行う。	2,457		4	4
⑨文化・芸術に触れる環境づくり	(文化振興事業) 歴史や文化に触れる機会を提供し、市民の文化向上並びに振興、促進を図る。			3	3

◆主な取組みの成果	
①地域・家庭の教育力の向上	(生涯学習事業) 三密を避けるために定員人数を減らし講座を開催した。子ども講座事業は保護者に参加協力を依頼し、安心、安全に実施できるよう努めた。
②地域の仲間づくり	(生涯学習事業) 人との繋がりが希薄になる中で、外に出るきっかけとなるような学びの機会の提供を行った。講習後、自宅でも取り組める内容(運動、手作り、ペン字、脳科学など)を取り入れた。
③公民館グループ活動の促進	(生涯学習事業) 子ども講座事業の支援者として、まっcom団体登録サークル団体と協働で事業を行った。
④市民図書館(読書の森)開館による読書環境の充実	(市民図書館管理運営事業) 設計者による建築設計の説明やエピソードを聞きながら建物や館内を巡る見学会、屋上を活かした夜間の天体観測会などを実施、多様な事業展開を行うことで幅広い年齢層へ図書館のPRをすることで図書館利用の充実につなげた。また、コロナ禍で配布できていなかった小学2年生と、小学1年生への読書通帳の配布を行い、児童への図書館利用環境も充実させるとともに、コロナ禍でも読書が楽しめるよう図書館休館中の宅配サービスを実施した。
⑤市民図書館における乳幼児向けサービスの充実	(市民図書館管理運営事業) 授乳室に、乳幼児用の体重計を設置した。また、4か月検診で絵本の配布、あかちゃんからのおはなし会やえほんのゆりかごなど乳幼児向けのおはなし会を引き続き実施。また、新しく移転開館した天美図書館に授乳室を設置した。
⑥市民図書館と学校との連携の推進	(市民図書館管理運営事業) 小学校、幼稚園への団体貸出しを行い、小学校と協力をして図書館見学などを実施した。小学1年生・2年生全員に読書通帳を配布した。
⑦図書館ボランティアの養成	(市民図書館管理運営事業) 新たなボランティア参加者の確保に繋がるようにボランティアの活動パネル展示、ポスター掲示、ボランティア紹介ファイルを活用し、新しいボランティア参加者の確保につなげた。
⑧市民図書館におけるレファレンスサービスの広報	(市民図書館管理運営事業) 市民からのリクエストや調査依頼を受け、松原市内の資料以外に、大阪府立図書館をはじめとして、府内市町村だけでなく、他府県の市町村から借り受けることで、幅広い充実した資料提供を行うことができた。
⑨文化・芸術に触れる環境づくり	(文化振興事業) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため一部事業が中止となったが、文化振興の促進に寄与することができた。
◆今後の課題と対応	
①地域・家庭の教育力の向上	(生涯学習事業) 子どもから高齢者までさまざまな世代が公民館に集える講座の企画を図るとともに、特に働く世代が参加しやすい講座を提供し、次世代と公民館のつながりを深めるため、今後も取組みを継続していく。
②地域の仲間づくり	(生涯学習事業) 5公民館を使って講座開催を予定していたが、三密を避けるためまっばらテラス(輝)での活動が多くなった。各地域にある5公民館での開催や夜間、休日の講座など感染防止に努めながら市民のニーズにこたえるため、今後も講座開催を継続していく。
③公民館グループ活動の促進	(生涯学習事業) 立ち上がったグループやサークルが継続して活動ができるように、また、日頃の学びが地域に還元できるようにボランティア活動の支援を行っていく。
④市民図書館(読書の森)開館による読書環境の充実	(市民図書館管理運営事業) 新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、安心安全な読書環境を提供し、今後も積極的にPR活動を継続していく。
⑤市民図書館における乳幼児向けサービスの充実	(市民図書館管理運営事業) 新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえながら、乳幼児向け事業を実施していけるよう工夫する。また、ブックスタート事業については現状はえほんの配布のみにとどまっているが、今後は、保健センターに司書が外向き、図書館や絵本の紹介が行えるよう取組みを継続していく。

令和3年度 教育振興基本計画に基づく点検・評価シート

<p>⑥市民図書館と学校との連携の推進</p>	<p>(市民図書館管理運営事業) 来館での図書館見学を受け入れるとともに、オンラインでの図書館紹介もさらにブラッシュアップする。司書による授業を実施するなど、先生方への図書館見学における選択肢を増やすため、今後は取り組みを拡充していく。</p>
<p>⑦図書館ボランティアの養成</p>	<p>(市民図書館管理運営事業) 新型コロナウイルス感染症の影響で、実施できなかった事業（イベントや養成講座など）を再開できるように工夫をする。また、ボランティア活動への新しい参加者を増やすため、今後もPR活動などの取り組みを継続していく。</p>
<p>⑧市民図書館におけるレファレンスサービスの広報</p>	<p>(市民図書館管理運営事業) 今後も、大阪府立図書館主催の協力貸出業務担当者に定期的に参加するなど、他地域の図書館との連携を強めるとともに、多様なレファレンスに応えられるように自館資料の確保・充実を継続していく。</p>
<p>⑨文化・芸術に触れる環境づくり</p>	<p>(文化振興事業) 新型コロナウイルス感染症対策を講じ、安全に事業を開催できるよう取組みを行う。</p>

自立心を育む人づくり ～社会教育～	
基本的な方針2	生涯を通じた学びやスポーツを支援する環境づくり
重点目標(2) 市民のスポーツ文化の醸成	
(2)-1 スポーツに親しむ環境づくり	
主な取組み	①スポーツに親しむ環境整備
	②市民スポーツの推進

◆主な取組み内容					
主な取組み	内 容	投入費用 (千円)	担当課	R2評価	R3評価
①スポーツに親しむ環境整備	(市民体育館管理事業) (市民道夢館管理事業) 指定管理者制度の導入により、市民ニーズに応じた幅広いプログラムの提供やトレーニング室の充実を図り、市民のスポーツ活動を支える施設運営を行う。	39,558	いきがい学習課	4	4
		40,714		4	4
②市民スポーツの推進	(市民スポーツ自主事業) 市民が生涯にわたってスポーツに親しめるように、体育協会との共催によるスポーツ大会・教室を提供し、スポーツ活動を通して、心身の健全育成を図る。	16,239		4	4
	(市民スポーツ助成事業) 市民がスポーツに親しみ、交流の場となるように、市民運動会とマラソン大会を開催し、気軽にスポーツができる機会の提供を図る。	0		-	-

◆主な取組みの成果	
①スポーツに親しむ環境整備	(市民体育館管理事業) (市民道夢館管理事業) 指定管理者制度の導入により、利用者のマナーの向上の喚起や多数の自主事業であるコース型教室拡充等、市民の多様なニーズに対応した運営を実施した。
②市民スポーツの推進	(市民スポーツ自主事業) (市民スポーツ助成事業) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業の大半が中止となったが、できる範囲でスポーツ大会及びスポーツチャレンジを実施したことにより、スポーツへの関心が高まり、地域の交流を深めることに寄与した。また、小中学生対象にリオデジャネイロオリンピック女子バスケットボール日本代表の大崎佑圭氏を講師に招き、体験教室を開催した。

◆今後の課題と対応	
①スポーツに親しむ環境整備	(市民体育館管理事業) (市民道夢館管理事業) コロナ禍でも、市民のニーズに合わせた企画運営に努め、子どもから高齢者まで、誰もが利用しやすいスポーツ施設を提供する。
②市民スポーツの推進	(市民スポーツ自主事業) (市民スポーツ助成事業) 市民の健康増進を図るため、コロナ禍でも感染症対策を徹底し、予防対策を講じて市民教室や市民大会を開催できるよう取組みを行う。

自立心を育む人づくり ～社会教育～		
基本的な方針3	文化財の保護と活用をとおして、郷土への愛着と理解を深める	
重点目標(1) 歴史・文化の振興		
(1) - 1 文化財の保護と活用		
主な取組み	①文化財の保存	②埋蔵文化財の保存と活用
	③文化財の普及啓発	④文化財ボランティア活動の支援

◆主な取組み内容					
主な取組み	内 容	投入費用 (千円)	担当課	R2評価	R3評価
①文化財の保存	(調査・保存事業) 地域の文化財を次世代に継承するため、調査を実施し、重要なものについては市指定文化財に指定し、その保存を図る。	9,429	文化財課	4	4
②埋蔵文化財の保存と活用	(調査・保存事業) 民間開発・公共事業に伴う埋蔵文化財の調査を実施し、埋蔵文化財の保存と開発事業との円滑な調整を図る。			4	4
③文化財の普及啓発	(調査・保存事業) (文化振興事業) 地域の文化財の周知と愛護意識の高揚を図り、地域の歴史・文化等を理解し学習する機会を提供する。		文化財課 いきがい学習課	3	5
④文化財ボランティア活動の支援	(調査・保存事業) 市民と行政が協働して郷土についての学びや文化財愛護意識の醸成を促進するため、ボランティア活動を支援する。		文化財課	3	3
◆主な取組みの成果					
①文化財の保存	(調査・保存事業) 天美我堂の善正寺で文化財総合調査を実施した。また、来迎寺紙本著色融通念仏縁起絵巻を市指定有形文化財に指定し、有形文化財1件の市指定について松原市文化財保護審議会に諮った。				
②埋蔵文化財の保存と活用	(調査・保存事業) 開発工事等により現地保存が不可能となった埋蔵文化財の記録を作成するため、発掘調査を実施した。また、過去に発行した調査記録を全文検索が可能な形で発信した。				
③文化財の普及啓発	(調査・保存事業) (文化振興事業) 文化財保護の普及啓発のため、市ホームページにおいて「まつばら文化財デジタルアーカイブ」として二次利用可能な形でデータ公開を開始した。また、新型コロナウイルスの感染拡大防止措置を図りながら、可能な範囲で展示や講座を実施した。				
④文化財ボランティア活動の支援	(調査・保存事業) インターネット上で公開した資料や講座についての情報提供を開始し、可能な限り非接触での支援を試みた。				
◆今後の課題と対応					
①文化財の保存	(調査・保存事業) 市内には顕在化していない文化財が埋もれているため、引き続き文化財総合調査を実施し、文化財の新たな発見に努め、市民への周知と指定及び保存措置を図る。				
②埋蔵文化財の保存と活用	(調査・保存事業) 三宅地区まちづくり事業など大規模開発の計画による埋蔵文化財保存や今後予測される周辺開発に対応しつつ、これまで実施してきた発掘調査成果の報告書作成を継続し成果を広く公開できるよう、市文化財保護体制の整備が求められる。 また、大規模な埋蔵文化財調査により出土遺物数が増加し、学校の空き教室等を一時借用して分散保管しているが、早急な保管施設の整備が必須である。				
③文化財の普及啓発	(調査・保存事業) (文化振興事業) 今後、オンラインで公開を開始した文化財のデータについて、学校教育との連携など具体的な活用方法の検討が必要である。				
④文化財ボランティア活動の支援	(調査・保存事業) 新型コロナウイルスの影響により、ボランティアガイドを対象とした講座を開催することができなかった。今後、講座の開催方法やスキルアップのための資料提供方法について検討する必要がある。				

基本的な方針1		「確かな学力」の向上と「生きる力」の育み				
重点目標(1) 学力向上の取組みの推進						
(1) - 1 家庭・地域との協働と検証をととした「確かな学力」の育成						
◆重点目標(1)に関する成果指標						
指標	測定の方法		R元年度	R2年度	R3年度	R5年度目標値
A-1	全国学力・学習状況調査における平均正答率【継続】	小学校(国語、算数)、中学校(国語、数学)の平均正答率【出典等: 全国学力・学習状況調査結果概要】	小学校61% (大阪府: 63%) 中学校62% (大阪府: 64%)	全国学力・学習状況調査が未実施だったためデータなし	↑小学校63% (大阪府: 66%) ↓中学校56% (大阪府: 59%)	R5全国平均
A-2	授業において自分の考えを発表する機会が与えられていると思う児童・生徒の割合	「授業において自分の考えを発表する機会が与えられているか」の質問に「そう思う」、「どちらかと言えばそう思う」と答えた児童・生徒の割合【出典等: 学力向上アクションプラン】	小学校85.1% 中学校93.9%	小学校81.3% 中学校93.2%	↓小学校77.8% ↓中学校93.0%	小学校88% 中学校94%
A-3	読書が好きな児童・生徒の割合【継続】	「読書が好きだ」の質問に「そう思う」、「どちらかと言えばそう思う」と答えた児童・生徒の割合【出典等: 学力向上アクションプラン】	78.6%	79.3%	↓79%	82%
A-4	学校の授業以外で普段(月～金曜日)、1日の勉強時間が30分以下の児童・生徒の割合【継続】	「学校の授業時間以外に、普段(月～金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか」の質問に、「30分以下」と答えた児童・生徒の割合【出典等: 全国学力・学習状況調査児童・生徒質問紙調査】	小学校15.2% (全国: 9.9%) 中学校13.0% (全国: 12.8%)	小学校15.5% 中学校12.9% (全国学テは未実施)	↑小学校17.5% (全国: 13.0%) ↑中学校13.7% (全国: 9.9%)	R5全国平均

◆自己評価		
評価理由	評価	
◎ 感染症予防対策のために発表したり交流したりする活動を抑制した結果、項目A-2の数値は低下傾向にある。また、特に小学生においては、家庭での学習の維持に難しさが見られることから、項目A-4に課題が表れている。しかしながら、コロナ禍による困難な状況下にも関わらず、A-1に見られるように、平均正答率は、大阪府と同じ程度の推移を維持していることから、学校での授業における工夫が進んでいると考えられ、評価4相当だと考えられる。	4	

基本的な方針1		「確かな学力」の向上と「生きる力」の育み				
重点目標(2) 豊かでたくましい人間性の育み						
(2) - 1 規律・規範の確立と「ともに学び、ともに育つ」学校づくり						
(2) - 2 子ども・子育て支援施策の充実						
◆重点目標(2)に関する成果指標						
指標	測定の方法		R元年度	R2年度	R3年度	R5年度目標値
B-1	自分には、よいところがあると思う児童・生徒の割合【継続】	「自分には、よいところがあると思いますか」の質問に、「当てはまる」、「どちらかといえば、当てはまる」と答えた児童・生徒の割合【出典等: 全国学力・学習状況調査児童・生徒質問紙調査】	小学校75.1% (全国: 81.2%) 中学校64.6% (全国: 74.1%)	小学校70% 中学校68.7% 全国データなし	↓小学校65.4% (全国: 76.9%) ↑中学校70.6% (全国: 76.2%)	R5全国平均
B-2	学校のきまりを守る児童・生徒の割合【継続】	「きまりを守っていますか」の質問に、「当てはまる」、「どちらかといえば、当てはまる」と答えた児童・生徒の割合【出典等: 全国学力・学習状況調査児童・生徒質問紙調査】	小学校86.5% (全国: 92.3%) 中学校95.2% (全国: 96.2%)	全国学力・学習状況調査が未実施だったためデータなし	↑小学校92.6% (全国: 93.3%) ↓中学校94.0% (全国: 93.9%)	R5全国平均
B-3	いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う児童・生徒の割合【継続】	「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか」という質問に「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童・生徒の割合【出典等: 全国学力・学習状況調査児童・生徒質問紙調査】	小学校96.5% (全国: 97.1%) 中学校96.6% (全国: 95.1%)	小学校96.6% 中学校97.1% 全国データなし	↑小学校96.6% (全国: 96.8%) ↓中学校96.5% (全国: 95.6%)	100%
B-4	朝食を毎日食っている児童・生徒の割合【継続】	「朝食を毎日食っていますか」という質問に「当てはまる」、「どちらかといえば、当てはまる」と答えた児童・生徒の割合【出典等: 全国学力・学習状況調査児童・生徒質問紙調査】	小学校94.2% (全国: 95.3%) 中学校90.9% (全国: 93.1%)	全国学力・学習状況調査が未実施だったためデータなし	↓小学校93.0% (全国: 94.9%) ↓中学校87.7% (全国: 92.8%)	R5全国平均
B-5	公立幼稚園の園庭開放などの子育て支援事業に係る事業の参加者数	事業への参加者を集計【出典等: 子ども未来室】	3,628人	878人	↓716人	5,000人

*B-2について 令和3年度より、従来の質問項目から削除されたため、「友達と協力するのは楽しい」の質問に、「当てはまる」、「どちらかといえば、当てはまる」と答えた児童・生徒の割合に変更しています。(R3年度の数値はこの項目のものです)

◆自己評価		
評価理由	評価	
◎ いずれの項目においても、全国と同様の傾向が見られ、取組みの成果が見られる。特に、項目B-3においては、高い水準を維持している。しかし、項目B-1の小学校においては、新型コロナウイルス感染症予防対策の影響(学校内外での活動制限など)から、低下する傾向が続いており、引き続き、ひとりひとりの子どもたちの居場所を大切に生徒指導と子どもたちが自分自身の生き方を見つめ考えるキャリア教育の取組みを進めていく必要がある。	3	

基本的な方針2		安心・安全で魅力ある学校園づくりの推進				
重点目標(1) 安心・安全な学校園づくりの推進						
(1)-1 学習環境の充実						
(1)-2 安心・安全な学校園づくり						
◆重点目標(1)に関する成果指標						
指標		測定の方法	R元年度	R2年度	R3年度	R5年度目標値
C-1	トイレ整備率【継続】	小中学校のトイレ全室のうち、整備できたトイレの室数の割合 【出典等：教育総務課】	93.3%	93.3%	93.3%	95%以上
C-2	トイレ洋式化率	小中学校の全トイレの大便秘器数のうち洋式便器の占める割合 【出典等：教育総務課】	38.8%	39.6%	↑42.7%	45%
C-3	公立認定こども園の開設数	公立認定こども園の開設状況 【出典等：子ども未来室】	0	0	↑1	2
C-4	大規模改造率【継続】	小中学校のうち、改造済みの校舎面積の割合 【出典等：教育総務課】	82%	82%	82%	85%以上
C-5	学校における受傷率	ISS取組みによる受傷率（全校生徒のうち、学校でのけが等で通院した割合） 【出典等：教育推進課】	7.0%	5.4%	↑5.9%	5.0%未満
C-6	児童・生徒に安心・安全な給食を安定して提供している割合【継続】	(安心・安全な給食の提供日) ÷ (給食実施日) 【出典等：学校給食課】	100%	100%	100%	100%

◆自己評価		
評価理由	評価	
◎ 恵我小学校及び松原中学校のトイレ改修工事が完了したことで、トイレの洋式化率も上昇した。	5	
◎ 衛生管理等を徹底した結果、給食を停止することなく、松原市内の小・中学校の児童・生徒に、安心・安全な学校給食を提供できた。		

基本的な方針2		安心・安全な学校園づくりの推進				
重点目標(2) 学校園運営体制の充実と教職員の資質向上						
(2)-1 学校園運営体制の確立と開かれた学校園づくり						
◆重点目標(2)に関する成果指標						
指標		測定の方法	R元年度	R2年度	R3年度	R5年度目標値
D-1	授業の内容がわかる児童・生徒の割合	「算数(数学)の授業の内容がわかる」児童・生徒の割合 【出典等：全国学力・学習状況調査児童・生徒質問紙調査】	小学校82.6% (全国：83.5%) 中学校67.2% (全国：73.9%)	全国学力・学習状況調査結果が中止のためデータなし	↓小学校82.3% (全国：84.6%) ↑中学校78.0% (全国：74.6%)	全国平均以上
D-2	市主催研修が充実していたと考える参加者の割合【継続】	市主催研修において「研修は充実していたか」の質問に「そう思う」、「どちらかと言えばそう思う」と答えた参加者の割合 【出典等：研修毎のアンケート】	94.9%	94.8%	↓94.4%	100%
D-3	学級運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、学校として組織的に取り組んでいる学校の割合【継続】	「学級運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、学校として組織的に取り組んでいますか」の質問に「そう思う」と答えた学校の割合 【出典等：全国学力・学習状況調査学校質問紙調査】	100%	全国学力・学習状況調査結果が中止のためデータなし	↓85.8%	100%

◆自己評価		
評価理由	評価	
◎ 項目D-1については、特に中学校において、授業改善の効果が見られる。また、項目D-2については、感染症予防対策のためにオンラインなどの研修形態を導入し、高い割合を維持することができた。一方で、項目D-3については、コロナ禍で学校を取り巻く課題が多様化し、学校が、組織的な対応に課題を感じる場面が多くなっているため、管理職を中心とした効率の良い情報共有のあり方や、スクールソーシャルワーカー等の支援人材を効果的に活用することが必要である。	3	

基本的な方針3		子どもたちを健全に育てる地域コミュニティの形成				
重点目標(1) 地域の総合的な教育力の向上を目指した事業の推進						
(1)-1 地域の教育力の向上と教育コミュニティの育成						
◆重点目標(1)に関する成果指標						
指標	測定の方法	R元年度	R2年度	R3年度	R5年度目標値	
E-1	中学校区フェスタ参加人数【継続】	各中学校に聞き取り【出典等：地域教育課】	29,100人	中止	中止	35,000人
E-2	子ども110番の家に係る登録件数【継続】	各小学校に照会【出典等：地域教育課】	1,721件	1,726件	↓1,711件	1,800件(うち事業所263件)

◆自己評価		
評価理由		評価
◎ 中学校区フェスタは新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、中止となった。 ◎ 子ども110番の家に係る登録件数はおおむね維持することができた。		4

基本的な方針3		子どもたちを健全に育てる地域コミュニティの形成				
重点目標(2) 青少年の健全育成の推進						
(2)-1 地域で取り組む青少年の健全育成						
◆重点目標(1)に関する成果指標						
指標	測定の方法	R元年度	R2年度	R3年度	R5年度目標値	
F-1	青少年指導員の年間活動日数	青少年指導員の年間活動日数【出典等：地域教育課】	367日	326日	↑360日	H30実績以上
F-2	少年自然の家宿泊者数	少年自然の家の年間宿泊者数【出典等：松原市少年自然の家事業報告書】	8,952人	0	↑3198人	令和3年度末休止閉館

◆自己評価		
評価理由		評価
◎ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、臨時休館やキャンセルが相次いだ。感染防止対策を徹底し、利用者が安心・安全に利用できるように努めた結果、林間学校や一般客の利用につながった。 ◎ 青少年指導員の年間活動日数はコロナ禍であったが工夫して活動ができた。		4

基本的な方針1		協働によるまちづくりを推進				
重点目標(1) 市民協働のしくみづくり						
(1)-1 協働のまちづくりを担う人材の育成						
◆重点目標(1)に関する成果指標						
指標	測定の方法	R元年度	R2年度	R3年度	R5年度目標値	
G-1	松原市生涯学習地域サポーター(“まっcom”)の登録件数	年度末登録件数【出典等：公民館活動報告書】	129件	128件	↑130件	170件
G-2	子どもの安全見守り隊登録人数【継続】	各小学校に照会【出典等：地域教育課】	1,796人	1,785人	↑1,806人	1,800人
G-3	子ども110番の家に係る登録件数(再掲)【継続】	各小学校に照会【出典等：地域教育課】	1,721件	1,726件	↓1,711件	1,800件(うち事業所263件)

◆自己評価		
評価理由		評価
◎ コロナ禍においてボランティア活動を円滑に進めていくためにスマホのLINE活用講座を開催し、登録者のスキルアップを行った。 ◎ 子ども見守り隊の登録人数は、おおむね維持することができた。		4

基本的な方針2		生涯を通じた学びやスポーツを支援する環境づくり				
重点目標(1) 生涯学習の充実と「智の拠点」づくり						
(1)-1 生涯学習の充実と「智の拠点」づくり						
◆重点目標(1)に関する成果指標						
指標	測定の方法	R元年度	R2年度	R3年度	R5年度目標値	
H-1	公民館などでの講座参加者数【継続】	延参加者数 【出典等：公民館活動報告書】	2,360人	1,548人	↑1,650人	3,200人
H-2	市民図書館における児童書の貸出冊数	(児童書の貸出冊数) ÷ (9月末時点の15歳未満人口) <1人当たりの貸出冊数> 【出典等：市民図書館】	10.8冊	14.6冊	↓14.2冊	13.5冊
H-3	市民図書館と連携を実施した学校園数【継続】	市立小学校・中学校・幼稚園の図書館資料団体貸出・図書館訪問・職場体験などの利用状況 【出典等：市民図書館】	小学校15校 中学校1校 幼稚園2園	小学校15校 中学校2校 幼稚園3園	↓小学校11校 ↓中学校0校 ↓幼稚園2園	小学校15校 中学校7校 幼稚園3園
H-4	文化祭参加者数【継続】	市民文化祭の作品出展者+大会参加者数 【出典等：いきがい学習課】	1,372人	0人	0人	1,500人

◆自己評価		評価
評価理由		
<ul style="list-style-type: none"> ◎ 新型コロナウイルス感染防止のため、前半の講座が中止となり、講座回数、参加人数を減らし開催。講習後、自宅でも取り組める内容(運動、手作り、ペン字、脳科学など)を取り入れた。令和2年度より少しずつ参加者が戻ってきている。 ◎ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、図書館資料の団体貸出は、減少したが、コロナ対策をしながら可能な範囲で団体貸出を行った。 ◎ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため文化祭については、令和3年度は事業を中止した。令和4年度は感染状況を鑑み、文化の向上と交流に努める。 	4	

基本的な方針2		生涯を通じた学びやスポーツを支援する環境づくり				
重点目標(2) 市民のスポーツ文化の醸成						
(2)-1 スポーツに親しむ環境づくり						
◆重点目標(2)に関する成果指標						
指標	測定の方法	R元年度	R2年度	R3年度	R5年度目標値	
I-1	スポーツ施設利用者数【継続】	体育館・道場・運動広場のスポーツ施設の利用者数 【出典等：いきがい学習課】	469,879人	353,315人	↑479,436人	700,000人
I-2	スポーツ教室などの参加者数【継続】	市民スポーツ教室・市民大会・スポーツチャレンジの参加者数 【出典等：いきがい学習課】	5,031人	2,269人	↓2,151人	6,200人

◆自己評価		評価
評価理由		
◎ 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、施設の休館や時間短縮及び利用人数の制限を行っているが、施設の利用者数は戻ってきている。		4

令和3年度 教育振興基本計画の重点目標に関する指標と評価

基本的な方針3		文化財の保護と活用をとおして、郷土への愛着と理解を深める				
重点目標(1) 歴史文化の振興						
(1)-1 文化財の保護と活用						
◆重点目標(1)に関する成果指標						
指標	測定の方法	R元年度	R2年度	R3年度	R5年度目標値	
J-1	指定文化財指定数	重要な文化財の保護・活用を図るために指定した文化財数 (年度末時点) 【出典等：文化財課】	6件	6件	↑7件	8件
J-2	歴史文化関連の講座などの実施回数【継続】	郷土の歴史・文化に理解を促すための講座などの実施回数 【出典等：文化財課】	68回	41回	↑56回	76回
J-3	郷土資料館の入館者数	郷土資料館への延入館者数 【出典等：文化財課】	7,462人	549人	↑2,456人	8,100人

◆自己評価		
評価理由		評価
◎ 指標J-1については、指定のための諮問会議を予定通り実施し令和4年度には指定が8件となる予定である。 J-2については、感染拡大防止対策を取りつつ可能な限り講座を開始したことで、令和元年度をやや下回るものの一定回数実施することができた。 J-3については、新型コロナウイルス感染症の流行がやや落ち着いたため、入館者数は前年度比を上回る結果となったが、令和元年度の水準まで回復することはなかった。		4

阪南大学 副学長 神尾 登喜子

大阪教育大学 特任教授 池上 英明

(1) 総評

松原市教育大綱策定経過（平成28年から令和元年）

- ◎平成28年5月「松原市教育大綱」策定
- ◎令和元年12月上記「松原市教育大綱」修正

松原市計画策定経過（平成28年から令和2年）

- ◎平成28年12月「松原市教育振興基本計画前期計画」（以下「前期計画」という。）策定
- ◎平成31年3月「松原市第5次総合計画」策定
- ◎令和2年7月「松原市教育振興基本計画後期計画」（以下「後期計画」という。）策定

本報告書は、後期計画の主な取組みについて記載をし、事業の内容や投入費用額の報告に加え、取組みの成果や今後の課題と対応を記載し、効果の検証をもって、今後の取組みの方向性を示されている。新型コロナウイルス感染症拡大の社会情勢にあっても、市民の皆様に教育委員会の取組みを的確に周知し、理解していただけるよう働きかけを続けられたい。

令和3年度においては、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症がまん延し、学校教育活動が大きく制約を受けることとなった。その状況を承け、以下の3点を重要施策として実施している。

- 1) 令和2年度導入のタブレット端末の活用
- 2) タブレット端末を活用した授業・教材等の作成
- 3) ICT機器の活用スキルの向上とそれに伴う課題の共有とPDCAサイクル

1) 令和2年度導入のタブレット端末の活用

学習機会の確保に向け、令和2年度に導入された1人1台のタブレット端末の活用が急ピッチで進められることとなったことに加え、豊かな人間形成につながる学校行事などの座学以外の学習活動が変容する等、学校における学習方法と環境が新たなステージに移ったと考えられる。

2) タブレット端末を活用した授業・教材等の作成

学校では新しい生活様式の浸透のもと、これまでと違った児童・生徒とのかかわり方や保護者とのかかわり方が求められ、タブレット端末を使った授業の進め方や教材の開発などこれまでにないスキルが必要となってきている。
このことは、教員のみならず、児童・生徒にとっても大きな負担がかかることになり、だれ一人取り残されることがないように、今後さらに万全のフォロー体制を構築することが求められる。

3) ICT機器の活用スキルの向上とそれに伴う課題の共有とPDCAサイクル

タブレット端末をはじめとするICT機器の浸透は、グローバルな社会を生き抜くための必要なアイテムである。それと同時に、タブレット端末のより良いユーザーになるために必要となる倫理観の育成や、多くの危険が潜んでいることを課題として共有し、対策に取り組んでいく必要がある。その取組みに対してのPDCAを明確にすることが一番大きな課題でもある。

上記3点の達成と共に、その実現とさらなる発展・展開のためのPDCAを明確にする必要があるかと思料する。今後「Withコロナ」の時期に入っていく中で、今回導入したタブレット端末をはじめとするICT機器の教育現場での活用方法についての指針を明確にしていくことが肝要である。

(2) 「未来を拓く人づくり～子どもの教育～」について

令和3年度は収束の兆しの見えない新型コロナウイルス感染症への対応が続く中、「withコロナ」の教育活動を粘り強く続けた一年であった。年度の終盤には感染力の強いオミクロン株の感染拡大を受け学校は再び臨時休業や学年閉鎖といった影響を受けたが、その中においても「学びを止めない」取組みを続けてきたことは大きく評価できることである。

まずは、「学力向上の取組みの推進」として、総合的教育力推進事業、教職員研修事業、情報教育推進事業、放課後学習等サポート事業、国際化教育推進事業が実施され、配備されたGiGAスクール端末（タブレットパソコン）等のICT機器を活用し、学習指導要領にも明記されている「個別最適化された学習」と「協働的な学習」両面を充実させ「主体的・対話的で、深い学び」を育む授業づくりが効果的に進められていることが評価できる。

放課後学習等サポート事業などの活用により、家庭学習習慣の定着に少しずつ効果が表れているものの、令和3年度全国学力・学習状況調査の結果によると、小学校、中学校とも平均正答率は目標としていた府平均を上回ることはできなかった。結果を真摯に受け止め、コロナ禍における話し合い活動などの制約をICT機器で補いながら、引き続いて授業改善を松原市の学校すべてで進め、小中学校ともに平均正答率が、目標である大阪府平均以上を達成されることを期待する。

今後も感染症等の影響は少なからずあるであろうことを想定の上、引き続いて「学びを止めない」学習活動を行うために、教職員の研修やICT機器の効果的な活用等、更なる取組みにも期待している。

「豊かでたくましい人間性の育み」をめざし、人権教育推進事業、児童・生徒ハートサポート推進事業、児童・生徒理解推進事業、就学支援事業、支援教育運営事業、支援教育推進事業等が実施された。

「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」児童・生徒の割合は、引き続き高い水準であるが、「自分にはよいところがある」と回答した児童・生徒の割合は、令和2年度調査結果と比べ、小学校では下回り、中学校では上昇しているものの、国の数値を下回る結果となっている。今後においては、目標値の達成に向けて、児童・生徒の人権を尊重し、自尊感情や規範意識を高めるこれまでの取組みに加え、SDGsなどの新たな課題を教育に位置付けた取組み等を更に進めてもらいたい。

また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど心理・福祉分野の専門人材の積極的な活用により生徒指導体制の充実を市として図っており、児童・生徒の安心・安全な学校園生活と教職員の負担軽減の両立が図られるよう、今後のさらなる取組みの充実が期待される。

「安心・安全な学校園づくりの推進」として、セーフスクールの取組みについては、令和3年度において、これまで取組みを進めてきた市内すべての中学校区が国際認証を受けることができた。今後とも、市内全校で、国際セーフスクールの取組みを充実させていくために、これまでの学校の取組みの成果を広く発信し、安心・安全な学校づくりが推進されるよう期待する。

(3) 「自立心を育む人づくり～社会教育～」について

「松原市教育振興基本計画（後期計画）一本編一」〔25頁～33頁〕にある内容には、一定の成果があるものと思料する。特に以下の2点は、地域社会と児童・生徒各自との関わりにおいて重要な観点である。

「基本的な方針2 通じた学びやスポーツを支援する環境づくり」

重点目標（1）生涯学習の充実と「智の拠点」づくり

重点目標（2）市民のスポーツ文化の醸成

「基本的な方針3」文化財の保護と活用をとおして、郷土への愛着と理解を深める

重点目標（1）歴史・文化の振興

昨今、「居場所」が教育機関や家庭それぞれにおいて児童・生徒にとって重要なキーワードとなっている。その中で、「智の拠点」として松原市が図書館やスポーツ施設の設置や運営に力を入れている点は、児童・生徒の育成において、大きな寄与を行っているものと判断するところである。また、2021年度には、松原市はオリンピックとしてゴールドメダリストを輩出している。そのような状況もふまえ、スポーツ施設の拡充も今後追加計画として検討していくことも視野にいれていく必要があるだろう。

併せて、日常生活の延長に「竹内街道」をはじめとする重要な歴史遺産のある都市であることの理解を深めるためのプログラムを実施している点は、松原市民全体にとっても「郷土愛」を育む一助となるはずである。住んでいる都市の歴史を知ることを一つのきっかけにして、近畿・日本・世界へと視野を拡充していく第一歩である。このような教育の成果は、スポーツに比して可視化されにくいのが、弛まぬ市政の取組みによって、ともすれば見落としがちな「地域の歴史」を意識する基盤形成を継続していくことを望む。